

地 域 再 生 計 画

1．地域再生計画の名称

「小江戸とちぎ・復活清流巴波川」水都再生計画

2．地域再生計画の作成主体の名称

栃木県栃木市

3．地域再生計画の区域

栃木市の全域

4．地域再生計画の目標

栃木市は、栃木県の中南部に位置し、面積は122.06平方キロメートル、人口は約83千人で、豊かな自然環境に恵まれた関東平野の北端に位置する。古くは律令時代に下野国庁が置かれ、江戸時代には日光例幣使街道の宿駅として、また利根川水系巴波川の舟運による江戸との交易を通じて商都としておおいに栄え、明治には栃木県庁が置かれ、栃木県名の発祥の地である。中心市街地には、土蔵づくりの街並みや江戸型山車など、江戸文化のなごりが今も多く存在しているため、「小江戸」と称して、歴史的建造物や街並み環境の保存に努めている。

現在では、これらの街並みを観光資源として活用し、桜の名勝太平山や出流山満願寺などとともに市内の観光地には多くの観光客が訪れている。

また、首都東京から80キロメートル圏内という恵まれた立地条件のため、高速道路を活かした物流拠点の整備を促進して、苺、トマトなど農業をはじめ特産品の普及開発や既存産業の育成、地場産業の活性化を図っている。

今後は、歴史的伝統的な「蔵の街とちぎ」の景観を守るとともに、土地の特性を活用して、住みよいまちづくりのために計画的な土地利用を図り、豊かな自然環境を保持し、市民が心豊かに

自然とふれあい、清流と緑に囲まれた暮らしやすい生活快適なまちづくりを目指して、市民協働による施策に取り組むところである。

このような中で、中小河川や水路の環境は、市民の生活様式の変化に伴い、未処理の生活雑排水の流入により水質悪化が進み、巴波川では、水質汚濁がひどく全国ワースト2位といわれた時期もあったため、水質改善の取組みが求められ、重要かつ緊急に改善しなければならない環境問題が生じてきた。

本市では、昭和49年度から市街地の中心を流れる巴波川左岸側周辺から公共下水道事業に着手し、現在は巴波川右岸周辺の整備を実施している。公共下水道整備区域外については、合併浄化槽設置の促進を図り、污水处理施設の整備を展開している。

しかし、平成17年度末の当市の污水处理人口普及率は59.1%であり、平成17年度末の全国の污水处理人口普及率80.9%、栃木県内の污水处理人口普及率70.2%と比較すると、依然として遅れている状況である。

これらの現状を踏まえ、より一層の污水处理施設整備の推進を図り、巴波川の清流の復活と自然とのふれあいができる快適な水環境と住環境が調和する街「この街・栃木に住んでよかった。」と、住民が安心して暮らせ満足できる街、人が定着するまちづくりを目指して、市民、行政、企業の連携強化を図る。

【目標1】 污水处理施設の整備促進

污水处理人口普及率を平成17年度末の59.1%から69%に向上させる。

【目標2】 河川の水質改善

巴波川水質観測地点のBODについて、5.0mg/l以下の環境基準達成を図る。

【目標3】 観光資源の有効活用

巴波川や蔵の街並みなどの観光資源を活用し、蔵の街エリアの年間観光客入込み数を、28万人から30万人に増加させる。

5. 目標を達成するために行う事業

5 - 1 全体の概要

公共下水道は、平成18年3月に事業変更認可を行い、平成18年度から平成23年度まで期間延伸し、公共下水道整備区域1,205haに栃木環状線西側永野川までの区域及び川原田地区、大宮地区161haを追加拡大して1,366haの整備を実施している。

今後は、公共下水道を効率的に整備するとともに、公共下水道整備区域外については、積極的に合併浄化槽を設置し、全市一体的な汚水処理施設の整備を図り、快適な水環境と住環境の形成を図る。

また、河川・水路などの一斉清掃や、河川愛護など多くの市民活動を通して、水環境と水質保全に対する意識を高揚する。

5 - 2 法第4章の特別の措置を適用して行う事業

(1) 汚水処理施設整備交付金を活用する事業

対象となる事業は、以下のとおり事業開始に係る手続き等を完了している。また整備箇所等については、別添の整備箇所を示した図面による。

- ・平成18年3月公共下水道事業変更認可を受けている。

【事業主体】

- ・栃木市

【施設の種類】

- ・公共下水道、浄化槽（個人設置型）

【事業区域】

- ・公共下水道 栃木市 平柳第2・北部・東部・西部の各処理分区の一部
- ・浄化槽（個人設置型） 栃木市全域（但し、公共下水道認可区域を除く）

【事業期間】

- ・公共下水道 平成19年度～平成23年度
- ・浄化槽（個人設置型） 平成19年度～平成23年度

【整備量】

- ・ 公共下水道 100～450 26,100m (内 単独事業量19,140m)
- ・ 浄化槽(個人設置型) 805基
- ・ 各施設による処理人口は、下記のとおり。
 - 公共下水道 5,510人
 - 浄化槽(個人設置型) 2,270人

〔事業費〕

- ・ 公共下水道 事業費 1,466,840千円(内 交付金733,410千円)
単独事業費 1,616,760千円
- ・ 浄化槽(個人設置型) 事業費 326,478千円(内 交付金108,826千円)
- ・ 合計 事業費 1,793,318千円(内 交付金842,236千円)
単独事業費 1,616,760千円

5 - 3 その他の事業

- ・ 未水洗化世帯への戸別訪問による普及促進活動

未接続者に対しては、「地区別担当制」により強化月間を設けて、職員による戸別訪問を実施して普及活動を行い、汚水処理施設整備を促進する。

- ・ 下水道供用開始区域の下水道接続PR活動

普及推進のPR活動を行い、市民一人ひとりに対して環境保全の意識啓発を図る。

- ・ 巴波川一斉清掃

巴波川周辺の地元住民及び市職員がボランティア活動により、年3回草刈り、ごみ拾いなど巴波川一斉清掃を実施し、環境保全に努める。

- ・ 巴波川を利用した各種イベントの開催

本市の繁栄に重要な役割を担ってきた、母なる巴波川を活かしたイベントを開催するなど、蔵の街エリアのテーマ性、ストーリー性の発掘と演出を図り、観光地としての価値を高める。

(主なイベントは、こいのぼりの掲揚、とちぎ夏まつり、百八燈流し、オクトーバーフェス

ト、イルミネーション（うずま冬ほたる）、舟行イベントなど。）

・市民と行政との協働による観光地づくりの推進

蔵の街並み環境整備を図るとともに、「おもてなしの心」を念頭においた市民と行政との協働による観光地づくりに取り組み、観光PR活動の充実を図る。

6．計画期間

平成19年度～平成23年度

7．目標の達成状況に係る評価に関する事項

計画終了後に、4に示す数値目標に照らし、栃木市において状況を調査、評価し公表する。

8．地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項

特になし。